



三菱商事が三菱化工機<6331>株式の変更報告書を提出（保有減少）



三菱化工機<6331>について、三菱商事が10月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三菱商事の三菱化工機株式保有比率は、5.14%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2018年10月17日。